

# 令和4年度 第1回 みやま市総合教育会議 会議録

◆日時 令和4年5月26日 午後3時00分

◆場所 みやま市役所山川支所2階 大会議室

## 1. 出席構成員（6名）

- ・市長 松嶋盛人
- ・教育長 待鳥博人
- ・教育委員 井上正明
- ・教育委員 樺島靖子
- ・教育委員 宮本篤
- ・教育委員 北原八州子

## 2. 事務局出席者（14名）

[市長部局]

- ・副市長 三重野直美
- ・総務部長 西山俊英
- ・秘書広報課長 久保井千代

[教育委員会]

- ・教育部長 藤吉裕治
- ・教育総務課長 堤則勝
- ・学校教育課長 北嶋淳一郎
- ・社会教育課長 山田利長
- ・指導室長 上田理彰
- ・学校教育課長補佐兼  
学務担当係長 河野成嗣
- ・社会教育課長補佐兼  
総合市民センター企画・運営担当係長 渡邊満昭
- ・教育総務課総務担当係長 荒木洋子
- ・教育総務課学校再編推進担当係長 中島豊晴
- ・教育総務課学校施設係長 今村幸助
- ・学校教育課給食担当係長 石橋将和

## 3. 次第

### 1. 開会

市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市長：松嶋 盛人

教育委員会：井上 正明

3. 議事（協議・報告事項）

(1) 令和4年度みやま市教育施策について

(2) 教育環境整備について

(3) その他

4. 次回開催予定 令和4年11月頃

5. 閉会

**当日配布**

- ・ 令和4年度みやま市教育施策
- ・ 令和4年度第1回みやま市総合教育会議資料
- ・ 福岡県保健環境研究所の概要等

---

**【午後3時00分 開会】**

**1. 開会**

**○市長あいさつ**

令和4年度第1回のみやま市総合教育会議ということで、今年度の教育施策等も含めまして、御審議いただきながら、みやま市の教育の充実に向けて、進めてまいりたいと思います。いろいろ案件があると思いますので、忌憚のない御意見をいただきながら、充実した総合教育会議にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育長あいさつ**

本日は第1回第の総合教育会議ということで、松嶋市長様におかれましては、総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。

5月も下旬になり、各学校では運動会・体育祭をほぼ終了いたしまして非常に制限をかける中での運動会・体育祭ではございましたが、子供達は一生懸命競技に取り組んでいました。また、保護者の皆様も規模縮小しながらも見学をしていただき、喜んであったと思います。

コロナの状況ですが、5月の連休を挟みまして爆発的に子供達への感染が広がり、学級閉鎖等が相次いでおります。ただし、この数日間だけ見ますと非常に落ちついている傾向でございます。しかしながら、まだ油断を許しませんのでしっかり見守っていきたいと思います。

また、本年度は、新規採用の教職員をみやま市の小中学校で20名を採用いたしました。5月の連休が明けて、そろそろ教職員の方々が指導に不安を感じ、悩みを持たれるような時期に差しかかっておりますので、指導室を中心に実態把握をきちんとしながら、助言等を行っていきたいと思います。

最後になりますが、本日は、まず教育政策について論議をしていただき、そのあと教育環境整備ということで、忌憚のない御意見をいただきながら、市長部局と教育委員会の意見交換をしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議事録署名人の指名

(市長) 松嶋 盛人

(教育委員) 井上 正明

【全員同意】

## 3. 議事(協議・報告事項)

### (1) 令和4年度みやま市教育施策について

【教育部長】 令和4年度みやま市教育施策について説明(資料)

【市長】 御質問、また意見と併せてお願いします。

【副市長】 13ページの目標指数数値のところ、スポーツ協会加盟者数の指標がありますが、この項目での目標として適当なのかわからないので、どういふことでこの指標を設定されたのか教えていただけますか。

**【社会教育課長】** 他の項目では、全人口に対する利用者数や加盟者数としていましたが、特にこの2年ほど、なかなか活動が出来なくて、各団体の組織率が下がっております。スポーツ協会も2千人を切るような状況になっておりますので、文化団体やスポーツ団体の育成を踏まえて、わかりやすい形ということで加盟者数を目標に挙げさせていただいております。

**【副市長】** スポーツ協会の各団体の組織率や加入者数を上げるための取り組みが、何かここに出てくるということでしょうか。

**【社会教育課長】** いろんな大会を通じてとなりますが、例えば水泳教室やカヌー教室を予定しています。それからソフトボール大会・剣道大会、これについては2年ほど出来ておりませんが、このような教室やスポーツ大会については、特にスポーツ協会の団体のご協力をいただいておりますので、引き続きこのような大会を通じながら組織の拡大を図っていきたいと思っています。また、直近では6月に指導者講習会を子ども達の怪我防止という視点で、教育委員会とスポーツ協会共催での講習会等を考えています。スポーツ協会加盟団体以外にもいろんな団体がございますが、いろんな形を通じて組織拡大なり裾野を広げるような取り組みをしていきたいと考えています。

**【副市長】** 大会の振興を図って参加者が増えるのは、とてもいいことだと思いますが、参加者が増えれば組織率が向上するのか、それでスポーツ協会の加盟者が増えるのか、繋がりがわからない。

**【社会教育課長】** スポーツ協会の話になっておりますけど、文化協会という組織もございます。例えば、夏休みに子ども達を対象にした体験活動、茶道や舞踊などの教室を計画しております。その成果を夏休みの最後の日曜日に発表するという取組みを行っております。ここ2年ほどは出来ていませんが、それをきっかけに若干ではございますが、加盟した子ども達もいますので、引き続きこのような活動を検討していきたいと思っています。

**【市長】** よろしいですか。

**【副市長】** わかりました。

最後に、この加盟者数 2, 0 0 0 人というのは新たになのか、それとも、今何人というのがあっての数値なら、現在の人数を教えていただけますか。

**【社会教育課長】** 詳細の数字は出てきませんが、2, 0 0 0 人台に戻したいということがあります。

**【副市長】** はい、ありがとうございます。

**【市長】** 凡事徹底と非認知能力と、難しい言葉が出ていますが、この意味の説明をお願いしてよろしいですか。

**【教育長】** 凡事徹底というのは、御存知の方もありますが、イエローハット創始者の鍵山さんが始められて、当たり前のことをきちんと行い、継続してやろうということ言われています。

県の教育委員会や全国的な傾向として、学力向上が課題としてあげられ、いわゆる見える学力が注目されています。それを支えるには、当たり前のことをきちんとやって、継続的にやるのが根底にあるのではないかと考えました。

それで、まずは挨拶。あるいは掃除や整理整頓。家庭教育 1 0 カ条というものを以前からみやま市では取り組んでいますので、それにも関わらないかと考えます。

いわゆる見える学力が認知能力であるなら、そういうところは、非認知能力になるのではないかと考えてそこに挙げた次第であります。

**【市長】** そのほかございませんか。

ないようでしたら、GIGA スクール構想の ICT 教育を発展した授業改善について、進捗状況や今の状況等分かる範囲で教えていただけませんか。

**【学校教育課長】** 昨年、学校教育課では GIGA スクール構想に基づき、集中的に学校の環境整備をしております。小学生については iPad、中学生にはクロームブックを 1 人 1 台タブレットの整備を行いました。それに加え、普通教室や特別教室等の Wi-Fi 環境を全て整えております。

また、学習支援ソフトウェアとしてロイロノートを活用して、昨年 4 月より GIGA スクール構想に基づく ICT 教育を開始しております。

内容については、教育研究所を中心に先生達が ICT 活用について研修を重ねられ、かなり浸透しているのではないかと考えております。

さらに、昨年の秋以降、コロナによる学級閉鎖や長期休みのための対策として、タブレットの持ち帰りを行いまして、家庭学習の支援等にも活用している状況です。

**【指導室長】** 教育研究所を中心に ICT の推進を行ってきました。

まず、各学校に情報教育担当者がおりましたが、ICT 教育担当者ということで、各学校 1 名担当を決めまして、昨年度から研修会を行ってまいりました。南筑後管内でもみやま市の先生達の ICT を使う力量は、高い方であると教育事務所の指導主事からも聞いております。子ども達も授業で自分の考えをタブレットに打って、それを授業全体で共有するようなスタイルが徐々に広まっているところでございます。

**【市長】** ありがとうございます。先ほど教育長がおっしゃった 20 名の新任採用の先生が心配でお尋ねしました。私が学校で思ったのは、1 年目の新規採用者の研修が非常に苛酷で、指導する先生もされる側も時間がなくて研究授業等も含めて大変。そのうえに ICT 教育が入ってくるので、学校現場の先生達が相当負担になっているのではないかと心配でございました。先生達の健康面や勤務時間等もありますので、その辺の配慮等が必要だと思ったものですから、発言させていただきました。

ほかにご意見等お伺いしたいと思いますが、ございませんか。

**【副市長】** 5 ページのキャリア教育の推進の所で、小中高が連携して展開する教育活動を教育課程内外に位置づけとありますが、具体的にどういうことを考えてあるのか教えていただければと思います。

**【指導室長】** 例えば、小学校と中学校の連携としては、進路学習がございます。中学校の先生が小学校に出向いて、中学校進学に向けての心構えや中学校で学ぶこと等、進路実現に向けて出前授業を行うことがございました。また、中学校の生徒会が小学校へ出向いて、中学校での学習や部活生活の決まりなどの話しをする。中学校の陸上部が小学校へ行って、持久走の指導を行うような連携もございました。

また、小中と高校の連携としては、サマースクールを夏休み期間の3日間設定して行ってまいりました。昨年度は山門高校生だけでしたが、それまでは、ありあけ新生高校や大牟田北高校等の生徒さんにも来ていただいて、学習支援やゲーム等の交流活動を行いました。そういう学習支援だけに限らず、高校生が夢に向かって努力して頑張っていることや大切なことなどを話してくれました。弁論部では話し方の指導、書道部ではパフォーマンスなどの連携を行っております。子ども達だけに限らず、山門高校の先生方も小中学校の授業を観に来ていただくような取り組みも行ってまいりました。

**【副市長】** 教育課程内と教育課程外の区別がつかないですが。

**【指導室長】** 教育課程内というのは授業時数の中に入るものとして捉えておりますので、主に教育課程内がほとんどだと考えております。

教育課程外と申しますと、部活に関しての見学等と思えますが、それも教育課程内の一環として行っているものもありますので、殆どが教育課程内と捉えていただければと思います。

**【市長】** 夏休みのサマースクールはどちらに入っていますか。

**【指導室長】** 教育課程内として授業時数に入っております。

**【市長】** わかりました。ほかにございませんか。

**【教育長】** 教育政策の中に今年度ワンヘルスを入れており、先日の教育委員会でも話題になりましたが、ワンヘルスについて共通理解をするというか知識的に乏しいところがあるので、市長部局から保健環境衛生研究所や家畜研究所の話など、少し説明をしていただければと思います。

**【市長】** ワンヘルス教育に関して教育部にお願いしたい件もございますので、簡単に説明をさせていただきます。(別紙資料)

**【教育長】** ワンヘルスという意味について、総務部長からお願いします。

**【総務部長】** 皆様にはワンヘルスの推進ということで、小中学生にワンヘルスの教育をよろしくお願いします。

ワンヘルスということですが、自然環境が破壊された影響によって動物が持つ感染症が人に伝播するようになって、その割合が高くなってい

ます。人の健康も動物の健康も環境の健全性を一つのものとして考えていかないと、人類は滅びてしまう。大きな理念がそこにあります。世界的な大きな感染症、コロナもそうでありますけれどもパンデミックといましようか、そのような動物を通してすることを人獣共通感染症と呼ばれています。それをワンヘルスという理念や概念のもとに、整理しなければいけないところがあります。日本の国は、家畜から伝染病が発生してから初めて検査をするという法的な部分がございます、野生動物や愛玩動物の感染経路を踏まえた中で研究をしながら、人獣共通感染症の対策を含めていくような機関が日本にはありませんでした。この度、大学跡地に動物保健衛生研究所が国に先駆けて福岡県に設置されます。福岡県が設置出来た理由は、ワンヘルスを世界に発信していこうという知事の公約のもとに、このような施設が全国で初めてみやま市へまいります。そういった中で、ワンヘルスを実践していきながら、本市なりの地方創生に生かしていきたいというのが、今の思いでございます。

まずはワンヘルスの理念、人の健康、動物の健康、環境の健全性は一体的なもの、どれも大事だという教育を小学校のレベルで、また、中学生でしたら人獣共通感染症とか専門的なことも話せると思いますが、そういった中で協力を進めていただきたい。ひいては、市民の方にもワンヘルスの理念、概念を周知してまいりたいと思っております。

みやま市の将来を築く礎になるものと我々確信しておりますので、御理解をいただければと思います。

**【市長】** ワンヘルスについての説明はよろしいでしょうか。

ほかに教育政策に関して、御意見ございましたらお願いします。

**【副市長】** 先ほどのワンヘルス教育については、主要施策のどこに入ってくるのでしょうか。

**【指導室長】** 2ページにワンヘルスということで位置づけておりますが、中身の具体的なところに関しては位置づけておりませんでした。

みやま市でワンヘルス宣言がされたことを受けまして、学校教育課と指導室で、ワンヘルス教育推進プロジェクトを立ち上げます。年3回開



催しまして、小中学校へのワンヘルス教育を推進していこうと考えているところでございます。

具体的に何をするかという会議を来週行いますが、福岡県の推進条例の中にもワンヘルス教育の啓発を行うように、第10条に示してあります。それに6つの柱がございまして、具体的には各学校で実践を行っていただいて、来年度以降に教育課程の中にきちんと位置づけていこうと考えているところです。

**【副市長】**

ワンヘルスも含めてですが、ここに資する諸教育ということで、防災教育、環境教育、ワンヘルスと書かれています。通常、こういったものは、建てつけとして、方針があってこれを具体化するための方策ということで主要施策が書かれていると思いますが、主要施策にはそこまで具体的なことは書かれてないようです。特色に資する諸教育の推進のために、こういうことを検討していきます等を主要施策に盛り込むべきではないかと思います。方針は立てるけれど、主要施策では何もしていないように見えてしまうので。

**【教育長】**

ご指摘のとおり、教育方針の重点が主要施策の中に反映されていないかと教育委員さんからも御意見がございました。これをつくって終わりということではなくて、改善しながら教育を進めてまいりたいと思っております。来年度は整合性をきちんととりながら、施策を作成していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**【総務部長】**

ワンヘルスにつきましては、企画振興課が担当しております。県のワンヘルス総合推進室とも連携をとっておりますので、ワンヘルス教育を推進される際は、いろんな意味で庁内の連携をとらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【市長】**

県では、小学生用、中学生用、高校生用のパンフレット等もありますので、情報提供しながら一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から、社会教育課にお尋ねします。被災した文化財はどこなのか。また、どのような復興スケジュールなのか。歴史資料館の検討というこ

とでございますが、図書館の入り口には、歴史資料館の看板がきちんとありますが、歴史資料館がないのでどうなのかと。

**【社会教育課長】** まず、被災した文化財は、昨年8月の豪雨で国の指定史跡であります女山神籠石に一部崩落なり亀裂が入っております。こちらについては、現在農林事務所で復旧工事が進められておりますが、その前に文化庁と協議を行いまして、20数個の石の移動が必要となりました。最終的には女山の清水公園に移設をして今後啓発を図りたいと思っておりますが、復旧工事前の石の移動が必要になりますので、工事現場と調整をしながら、6月には神籠石を清水のグラウンドに移設をする予定にしております。これ以外に山内古墳にも亀裂が入っておりますので、この修復工事は今年度いっぱい終わる予定でございます。神籠石を森林公園まで運ぶのは文化庁の補助事業になりますので、数年後になるかもしれませんが、当面石の移動は今年度終了したいと思っております。

歴史資料館については、確かに条例上もございまして、常設展示室がカフェスペースに置き変わって、飲食物を提供するような計画もございましたけど、施設の問題がありまして、提供が出来ないということになりました。現在は、いろんな趣味の方の市民ギャラリーにしております。

それ以外に与田準一記念館がございまして、そこも歴史資料館の一角になっております。実際としては、いろんな文化財を展示する場所がございませぬので、その整備が必要だと思っております。カフェスペースについては、今後、協議や検討が必要だろうと思っておりますけど、そこをもう少し整理して、資料展示室ということで検討するのか、それ以外の市内の公的施設があればそれを活用するのか、いずれにしても、何がしかの施設整備が必要だろうと思っております。ただし、新たにとなると財政的な問題がありますので、現在の施設を活用しながら資料室となる施設整備が必要だろうと思っております。

**【市長】** みやま市は歴史豊かな街でございますし、資料等もありますので、何とか復活させていただければありがたいと思います。

ほかにもございせんか。

**【副市長】** 小中学校では特別支援学級や知的障害まではいかない、いわゆるグレーゾーンの子が増えて、現場で苦慮しているということを結構聞いています。みやま市の現状はどうなっているのか課題としてどの程度あるのか。それが6ページの特別支援学級に反映するのか教えてください。

**【学校教育課長】** 副市長のおっしゃるとおり、特別支援学級にまでいたらないような、発達障害的なグレーゾーンの子が増えております。毎年、就学前の子ども達の保育園や幼稚園を訪問しながら、学校生活で支援が必要な子ども達について、事前に保護者も含めてお話をしています。普通学級でグレーゾーンの子ども達が安心して教育を受けられるよう、現在全ての学校に1人から多いところでは3人特別支援員さんを配置して、必要な学級に入っただいて支援を行っている現状でございます。現場では、特別支援員さんの必要性が非常に高まっており、要望が毎年多くなっている状況です。

みやま市には南小学校に通級指導教室を設置しておりまして、そちらに週1回、学校生活や集団生活訓練を行うような支援をしております。中学校においても、巡回方式で通級を行っておりまして、いろいろな分野でサポートを行っている状況でございます。

**【副市長】** 先ほど言われたように増加傾向で、特別支援員さんの配置も年々増えているということであれば、項目を一つ加えて、次年度以降の教育施策に書かれてもいいのではないかと思いますので、ご検討よろしくお願ひします。

**【学校教育課長】** 御意見ありがとうございます。

## **(2) 教育環境整備について**

**【教育総務課】** 高田地区4校小学校統合の進捗状況等について説明（資料）

**【市長】** 体育館の建設につきましては、できるだけ早く建設しなければいけないと考えますが、教育委員会内部で十分協議していただき、また、他の部署との関係や財政面の状況等もありますので、ある程度決定した段階で、この場でご協議いただきたいと思います。

何か質問ございませんか。

**【総務部長】** 清水小学校の放課後児童クラブの話はご存知でしょうか。施設がかなり老朽化していますが、統合の話があるので担当部署も新築がなかなか出来ないという部分が一方ではあるので、よければ学校の敷地を少し使わせていただくようなことは出来ないかという話ですが。

**【教育部長】** その件に関しては、お聞きしております。統合の関係も将来的なものを見ると新しく建てるのを足踏みされていて、出来れば教室の一部を貸してくれないかという御要望があったのは記憶しておりますが、その後どうなったか。学校に一度御相談したかどうか、情報がそこまでございます。

**【総務部長】** 検討していただければと思います。

**【市長】** 床が斜めになっているという話を伺っていますので、統合までに時間がかかるということであれば、考えておかなければいけない部分がありますので、そこはよろしくをお願いします。

**【副市長】** 次期学校再編計画のところで、瀬高中と東山中が統合して清水小と水上小が統合する場合は、東山中の建物を活用するということを検討されているようですが、そうなってくると工事をいつから始めて、いつから動かすのか、きっちり計画を立てないとなかなか難しいと思います。先に瀬高中と東山中を建ててから動かした後に、今からしようとなったら何年かかるだろうみたいな話になってくると思うので、その辺りを施設整備スケジュール作成の計画を作られる中で、行っていかれるということでしょうか。

**【教育総務課長】** 瀬高中と東山中を統合して、その後、東山中を活用して清水小と水上小を統合するということが再編計画に記載されている内容になります。

おっしゃるとおり、かなりのスパンの年数がかかってくるのが事実かと思っておりますので、今後長期的なスケジュールの中に盛り込みながら作成していきたいと思っております。

**【市長】** 再編計画につきましては、作成されてから随分たっております。皆様方の意識や保護者の意識、地元の考え方も変わってきていると思っております。

ので総合的に判断して、今副市長が言われたことも含めて考えていただきますようお願いいたします。

続いて、みやま市学校給食の整備運営基本方針の策定についてお願いします。

**【学校教育課長】** みやま市学校給食の整備運営基本方針の策定について説明 [資料]

**【市長】** 1案と2案では、約5か月間の差があります。この差というのは、検討委員会で協議していくという段取りをするのと、2案では、教育委員会主導による素案づくりを行うということ。今日はこの2案のうちどちらかに決めるということですか。それとも、御意見を伺うだけでいいでしょうか。

**【学校教育課長】** できるだけ早く着手したいと考えておりますので、皆様方の御意見をいただいて、本日、決定したいと思っております。

**【市長】** それでは、まず御意見をお伺いしたいと思います。

**【副市長】** ざっくり見ると先ほど5ヶ月と言われていますが、基本方針最終案完成の基準で考えると3ヶ月ぐらいしか変わらないかと思います。1案は最初に基本方針検討委員会を設置してそこにいろんな方を入れて協議していく。2案では、方針策定は学校教育課でやるけれども、ある程度基本方針が固まった後に給食関係の有識者の方を入れて行うということの違いのようですが、個人的な感覚からいくと、どちらもその基本方針策定の期間としては少し長いかなと。行政が作る計画は年度内に出来上がるのが一般的かと思います。ただし、学校給食ということで丁寧にやる必要があるので、年度を越えて策定するというのは理解できますが、2年もかけるというのはどうかと。実際、基本方針検討委員会を立てられたにしても検討する内容はどちらも同じことが書いてあるようですので、やることが課題把握と整理や先進地事例の調査研究など同じであれば、学校教育課でされたらいかがかなと思います。

6月のパブリックコメント後に有識者会議とありますが、一般的にパブリックコメントしてからは変更出来ないなので、パブリックコメントか

ら基本最終案までは通常そんなに時間はかからないはずですが。このあたりのスケジュールは、もう少し考えてもいいのではないかと思います。

**【学校教育課長】** おっしゃるとおりだと思います。実は今年度については、実質的に詰めて策定を完結までは持っていけないかなと考えております。

その理由といたしましては、学校統合に際して高田小学校の学校給食を給食センターから確実に安定して配送する、この準備に今年度は力を注ぎたいと現場では考えております。通常は年度内に完成するぐらいのスケジュールを立てるべきですが、あえて2年に渡って行くと。着手は早めにして、じっくり積み上げて行うスケジュールで、通常考えられるよりも少し長めの形でスケジュールを組んでいるというのが一つの原因でございます。

それと、おっしゃるとおり教育委員会主導で行ったら、もう少し早くできると私たちも思っております。有識者会議を早めに立ち上げて、基本方針の素案を完成させて、一般のパブリックコメントをいただきたいと思っております。前倒しするのは可能ですので、来年度の夏には、ある程度の形が出来て、秋には完成するような形で持っていけるように努力したいと思っております。

**【市長】** 教育委員会でまず原案作成をしていただいて、そのあと検討委員会に諮る2案で修正をしていただきながら進めてください。よろしくお願いいたします。

**【学校教育課長】** 御意見ありがとうございました。

**【市長】** 最後にみやま市総合市民センターにつきまして説明をお願いします。

**【社会教育課長】** みやま市総合市民センター開館に向けて現時点での状況報告（資料）

**【市長】** 何かご質問がありますか。

私からいいですか。6月10日が、引き渡しではないかと情報が錯そうしているようです。統一した部分で説明等をお願いします。この資料によると、6月30日ということですか。

**【社会教育課長】** 6月30日と言いましたのは、外構含めての最終的な全体工事の終了ということで記載をしております。本体の建築、機械、電気、この三つ

の工事につきましては、6月10日が契約期間となっております。11日から引き渡しができるかどうか、今から少し調整をさせていただきたいと思います。6月3日の全員協議会で、今後の引き渡しの日程など具体的に示せる部分がわかったら、御提示をしていきたいと考えております。現在、日程について調整中でございます。

**【市長】** 私からお願いですが、完成したら議員さん方や教育委員会のメンバーも含めて執行部の内覧する場を調整いただいてよろしいでしょうか。

**【社会教育課長】** はい、わかりました。

**(3) その他** 特になし

4. 次回開催予定 令和4年11月頃

**【午後4時49分 閉会】**